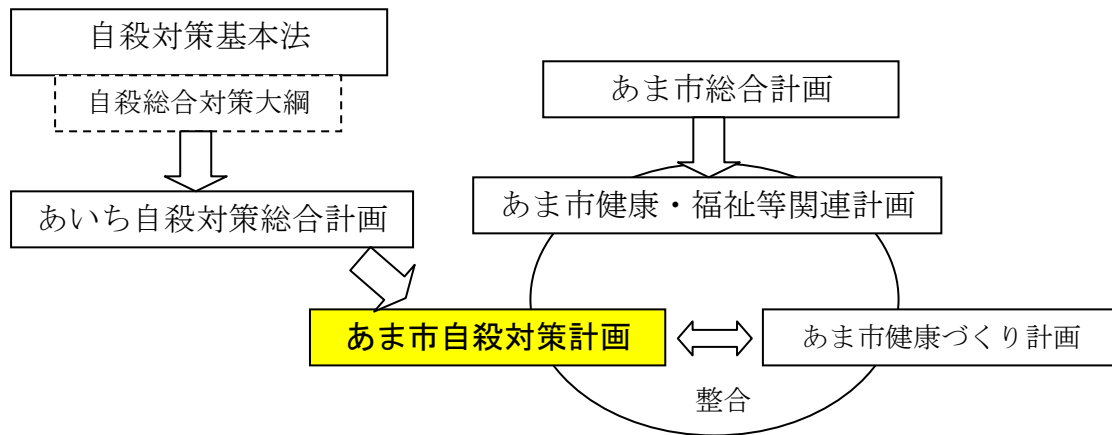


自殺対策計画の基本事項について

1 計画の位置づけ

あま市自殺対策計画は、あま市の自殺対策を推進していくための総合的な計画で、自殺対策基本法・自殺総合対策大綱、県自殺対策総合計画を踏まえたものとなります。

また、あま市のあらゆる分野のまちづくりの方向性を定めた「あま市総合計画」を基とし、「あま市健康づくり計画」との整合をとり、自殺対策に関連する他の計画と連携を図った計画とします。



2 計画期間

あま市自殺対策計画の計画期間は、平成30年度を初年度とし、平成39年度を目標年度とする10年間の計画とします。

また、計画開始から5～6年の経過を目途に中間評価・見直しを行うとともに、国・県の動向、社会情勢の変化なども踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとなります。

	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
自殺対策計画		[Red arrow from 30 to 39]									
健康づくり計画		[Red arrow from 30 to 39]									
自殺総合対策大綱見直し	○					○					

※関連計画において、特に自殺と関連が深いところの健康について、施策・目標等が設定されている、「あま市健康づくり計画」と一体的な取り組みを推進します。

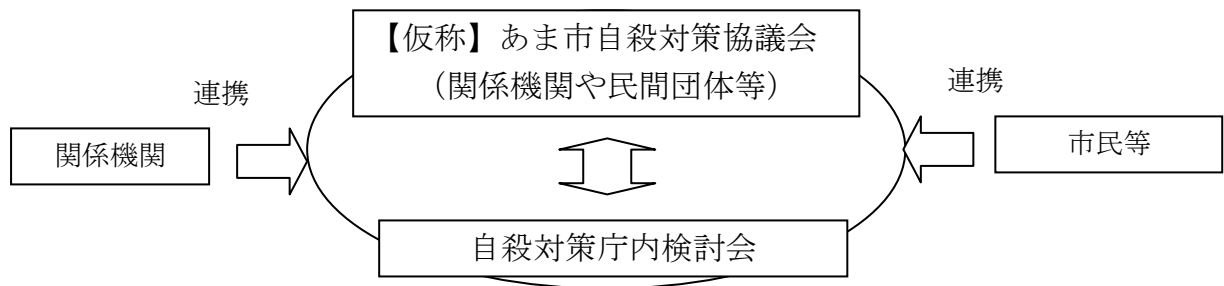
3 計画の進行管理

進行管理について、啓発や講座に係る取り組みについては、数値による定量管理を行い、その他の取り組みについては、毎年度基本目標ごとに取り組みの進捗状況の確認と新たな課題の整理等を行うことで質的な管理を行います。

4 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、関係機関や民間団体等で構成する「【仮称】あま市自殺対策協議会」やあま市保健対策推進協議会等において、随時、計画の進捗状況について点検・評価し、その着実な推進を図ります。

また、あま市庁内においても部局を横断した検討会を開催し、連携をとりながら、総合的・効果的な自殺対策に取り組めます。



5 計画の基本理念と基本目標

あま市自殺対策計画

市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にし、

心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり

あま市健康づくり計画

市民自ら健康づくりに取り組み、

心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」とする国の理念、方針に基づき、あま市でも市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切に、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくりの実現に向けて、取り組みを推進することを目指します。